

議 会 改 革 行 動 計 画  
(平成26年6月現在)



## 議会改革行動計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、機関委任事務が廃止され、地方公共団体の権限が拡大したことに伴い、二元代表制の一翼を担う地方議会は、知事等の執行機関の事務執行に対する監視・評価機能や政策立案機能のさらなる充実・強化が求められている。さらに、住民自治の充実という観点から、開かれた議会実現のための方策も模索されている。

このような状況を踏まえ、近年、各都道府県議会においては、議会改革のための委員会等を設置し、その機能強化等について検討がなされるなど、様々な取り組みが行われている。

本県議会においては、これまでも「議会のあり方検討委員会」等において、議会改革について鋭意協議を重ね、

- ・ 政務調査費の見直し（領収書添付の義務化、使途基準の具体化など）
  - ・ 県議会ホームページの充実（代表・一般質問における項目一覧や委員会の質問項目の掲載など）
  - ・ 委員会の県内・県外視察の見直し（視察概要のホームページ公開など）
- に取り組むなど、所要の議会改革を進めてきたところである。

また、平成23年5月臨時会においては、「議会改革検討会議」を設置し、「できることから直ちに取り組む」との姿勢で、「議会機能の強化」や「効果的な議会運営」、「開かれた議会」の3つの視点から、体系的な議会改革に取り組んでおり、

- ・ 政策条例検討組織の設置
  - ・ 議会日程の早期公表
  - ・ 県議会ホームページの充実（代表・一般質問における質問項目の前日掲載、委員会の説明資料や議事録の公開など）
- などを新たに実施したところである。

さらに、議会は自治体の意思を決定する場であることから、「議会は自治体の最高責任者」であるとの認識の下、今後とも、本県議会が、県民の負託に全力で応えるため、これまで進めてきた様々な議会改革の取り組みを後戻りさせることなく、議会改革に継続して取り組むため、重点的に取り組むべき方策やその具体的数値目標を定めた「議会改革行動計画」を策定し、本計画の趣旨に沿って施策を実施する。

## 2 計画の性格

本県議会の最高規範として、県議会に関する基本理念や基本となる事項を定めた徳島県議会基本条例第30条の規定に基づき、議会改革行動計画を策定する。

本県議会は、この計画の趣旨に沿って施策を実施することにより、議会改革に継続的に取り組む。

なお、議会改革行動計画は、議員の改選期ごとに見直すものとしており、また、本計画について調査・審議するため、議会改革検討会議を設置することができるとしている。

## 3 計画期間

行動計画の計画期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間とする。

## 4 計画の体系

議会改革行動計画では、本県の議会改革を推進するため取り組むべき主要課題とその推進方策に関して、徳島県議会基本条例に定められた基本理念を踏まえ、3つの策定の視点を明示し、それぞれの主要課題ごとに具体的な推進方策やその数値目標をまとめた。

- 3つの策定の視点
  - I 議会機能の強化
  - II 効果的な議会運営
  - III 開かれた議会

## 5 進行管理

この計画の推進にあたっては、改選期ごとにその進捗状況を公表し、着実な推進を図る。

## 6 計画の構成

この計画は、以下のとおり構成する。

- I 議会機能の強化
  - ・ 議会基本条例の制定
  - ・ 議員定数の検討
  - ・ 議会改革の推進
  - ・ 監視・評価機能の強化
  - ・ 政策提言・政策立案機能の強化
  - ・ 議会機能の強化
  
- II 効果的な議会運営
  - ・ 効果的な議会運営
  - ・ 本会議の効果的な運営
  - ・ 委員会の効果的な運営
  
- III 開かれた議会
  - ・ 県民への説明責任
  - ・ 県民の意思の反映
  - ・ 県民への情報発信



# 【重点戦略1】

## 議 会 機 能 の 強 化

### 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>1 議会基本条例の制定</p> <p>●県議会の最高規範として、県議会に関する基本理念や基本となる事項を定めた議会基本条例を制定することにより、議会機能の強化や開かれた県議会の実現を図ります。</p> <p>○議会基本条例の制定 ㊦ ㊧制定</p>	検討	検討・制定	推進	
<p>2 議員定数の検討</p> <p>●地方分権時代における二代表制の一翼として、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、県民の多様な意見を県政に反映させるに足りる適正な議員定数等について検討を行います。</p> <p>○選挙区等検討委員会の設置 ㊦ ㊧設置</p>		設置・検討		
<p>3 議会改革の推進</p> <p>●議会改革を推進し、県民に開かれた県議会とするため検討組織を設置し、実現可能なものから改革に着手するとともに、改革すべき事項のとりまとめを行います。</p> <p>○議会改革検討会議の設置 ㊦ ㊧設置 (設置期間 2年間)</p>	設置・推進	推進		
<p>●改革すべき事項を「議会機能の強化」、「効果的な議会運営」、「開かれた県議会」と体系的に分類した議会改革行動計画を策定し、議会改革を推進します。</p> <p>○議会改革行動計画の策定 ㊦ ㊧制定</p>		策定	推進	
<p>●議会基本条例に、議会改革行動計画の策定や議会改革検討会議の設置を位置づけ、議会改革の進行管理と見直しを図ることにより、議会改革に向けた不断の取り組みを行います。</p> <p>○議会改革の進行管理と見直しの推進 ㊦ ㊧実施</p>			実施	推進

## 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>4 監視・評価機能の強化</p> <p>●県行政に係る基本的な計画の立案段階から議会が積極的な役割を果たす必要があることから、基本計画議決条例を制定し、県行政に対する監視・評価機能の充実に努めます。</p> <p>○基本計画議決条例の制定 ⑳ ㉑制定</p>		検討・制定	推進	
<p>5 政策提言・政策立案機能の強化</p> <p>●二元代表制の一翼として、県政の各分野に対し、政策の理念や具体的な施策を提案していくことが求められている中、議員提案による政策条例制定の動きを加速させるため、検討組織を設置します。</p> <p>○政策条例検討会議の設置 ㉒ ㉓設置</p>		設置・推進	推進	
<p>●住民ニーズや政策課題を踏まえた議員提案による政策条例の制定を促進します。</p> <p>○有識者や行政機関、関係団体から専門的意見の聴取</p> <p>○議員提案政策条例の検討数 ㉔ - → ㉕ 11件（累計）</p> <p>○議員提案政策条例の制定数 ㉖ - → ㉗ 8件（累計）</p>	推進			
	2件	5件	8件	11件
	2件	4件	6件	8件
<p>●代表・一般質問や委員会審査を通じて、積極的な政策提案を行います。</p>	推進			
<p>●議会の意思を表明した意見書を、国会及び関係行政庁に対し提出することにより、議会の住民代表機関としての役割を積極的に果たします。</p> <p>○意見書議決数 ㉘ 29件 → ㉙ 100件（累計）</p>	推進			
	28件	50件	75件	100件



## 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●県政の重要案件に対応できるよう、適宜、学識経験者、企業等からの説明聴取及び意見交換を行う政策研究会を開催し、議員の議会活動の活性化を図ります。</p> <p>○「政策研究会」の設立・開催 ㉑ ㉒設立 ・開催件数 ㉑ ー → ㉒ 6件（累計）</p>	—	設立・推進		→
		2回	4回	6回
<p>●県政の重要案件に対応できるよう、基礎自治体議会との協議の場を設け、議員の議会活動の活性化を図ります。</p>		検討		→
<p>●県民の多様な意見を県政に効果的に反映させることを目的とした会派活動を積極的に推進します。</p> <p>○自由民主党・県民会議 ○明政会 ○新風・民主クラブ ○日本共産党 ○公明党県議団 ○みんなの党</p>	推進			→
<p>●特定の県政課題について調査研究を行うため、会派を超えた議員で構成する議員連盟の活動を積極的に推進します。</p> <p>○議員連盟数 ㉑ 南海地震対策議員連盟、観光振興議員連盟など 16団体</p>	推進			→
<p>●四国の共通の課題について調査研究を行うため、四国4県議会の議員で構成する広域の議員連盟の活動を推進します。</p> <p>○森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 四国地方連絡会議 ㉑設立</p> <p>○四国観光議員連盟 ㉑設立</p> <p>○四国公共交通議員連盟 ㉑ ㉒設立</p>	推進			→
<p>●会期中いつでも執行機関に対し文書で質問ができる文書質問制度を活用し、議員の活発な議論を通じ、議員による政策提言の促進を図ります。</p> <p>○文書質問件数 ㉑ 1件 → ㉒ 11件（累計）</p>	推進			→
	2件	5件	8件	11件

## 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●議会活動に資するため、必要な資料の調査を行います。</p> <p>○議会事務局委託調査件数 ⑳ 269件 → ㉑ 950件（累計）</p>	推進 216件	450件	700件	950件
<p>●「新聞ダイジェスト」や国の法改正・政策、全国の動き等をまとめた「調査レポート」を積極的に活用します。</p> <p>○「新聞ダイジェスト」の活用</p> <p>○「調査レポート」の活用</p>	推進			
<p>●議会図書室の蔵書や資料数の増加など、議会図書室の充実を図ります。</p> <p>○県立図書館のレファレンス機能（※）の有効活用 ㉒ 実施 ※）資料・情報を求める利用者に対する文献の紹介・提供など</p> <p>○県議会ホームページにおける議会図書室コーナーの充実 ・新着図書情報の提供 ㉓ ㉔実施 ・新着資料情報の提供 ㉓ ㉔実施</p> <p>○議会図書室の充実 ・蔵書数 ⑳ 6,478冊 → ㉑ 6,700冊（累計） ・資料数 ⑳ 13,323冊 → ㉑ 13,900冊（累計）</p>	推進 6,407冊 13,486冊	6,500冊 13,600冊	6,600冊 13,750冊	6,700冊 13,900冊

## 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●県議会と県内大学が相互に協力することにより、様々な地域課題に迅速かつ的確に対応するとともに、魅力ある地域づくりや地域における高度な識見を有する人材の育成に資することを目的に包括連携協定を締結し、目的達成に有益な事業を実施します。</p> <p>○大学と議会との連携事業数（累計） ⑳ 1大学 → ㉒ 2大学</p> <p>○議会インターンシップにおける学生の受入人数（累計） ㉑ - → ㉓ 9人 ㉔ ㉕実施</p> <p>○大学生の議場見学出席者数（累計） ㉑ - → ㉓ 320人 ㉔ ㉕実施</p> <p>○調査レポートへの大学教員、大学院生等の寄稿数（累計） ㉑ - → ㉓ 3件 ㉔ ㉕実施</p> <p>○本会議傍聴への出席学生数（累計） ㉑ 18人 → ㉓ 56人</p> <p>○委員会視聴への出席学生数（累計） ㉑ 12人 → ㉓ 36人</p> <p>○県議会議員との意見交換会等の出席学生数（累計） ㉑ 28人 → ㉓ 90人</p> <p>○議会ホールの提供（累計） ㉑ - → ㉓ 3件 ㉔ ㉕実施</p>	推進			
	1 大学	2 大学	2 大学	2 大学
	3 人	5 人	7 人	9 人
	80 人	160 人	240 人	320 人
	-	1 件	2 件	3 件
	14 人	28 人	42 人	56 人
	-	12 人	24 人	36 人
	-	30 人	60 人	90 人
	-	1 件	2 件	3 件

## 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>6 議会機能の強化</p> <p>●関西広域連合の議事機関として、条例の制定改廃、予算の議決等を伴う関西広域連合議会の議員を選任し、その活動を推進します。</p> <p>●全国都道府県議会との情報交換や緊密な連絡調整などにより積極的かつスピーディーな要望・決議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国都道府県議会議長会</li> <li>○四国4県議会正副議長会議</li> <li>○中国四国9県議会正副議長会議</li> <li>○近畿2府8県議会議長会議</li> <li>○東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県議会議長会議</li> <li>○財政基盤強化対策県議会議長協議会</li> <li>○地すべりがけ崩れ対策都道県議会協議会</li> <li>○太平洋新国土軸推進府県議会議長連絡協議会</li> <li>○離島振興対策都道県議会議長会</li> </ul> <p>●議会運営に影響を与えかねない危機事象に対応したマニュアルを策定し、危機管理体制の充実強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県議会新型インフルエンザ対策ガイドライン ①策定</li> <li>○大規模地震発生時の議会対応 ②新 ③策定</li> <li>○徳島県議会災害情報連絡事務局運営要領 ②新 ③策定</li> </ul> <p>●厳しい財政状況の下、財政健全化に資するため、引き続き、議会費の見直しに向けた検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議員報酬の見直し ⑮より削減継続</li> <li>○費用弁償の見直し ⑮実施</li> <li>○政務調査費の見直し ⑮実施</li> </ul>	<p>→</p> <p>推進</p> <p>→</p> <p>推進</p> <p>→</p> <p>策定・推進</p> <p>→</p> <p>推進・検討</p>			

## 主要事業実施工程表（議会機能の強化）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●議会の政策立案機能をもつため、議会事務局組織を強化します。</p> <p>○総務課法務文書担当主任専門員の併任 ⑭実施</p> <p>○政策調整担当室長の配置 ⑳配置</p> <p>○政務調査機能の体制強化 調査課を政策調査課に変更 ㉑ ㉒実施</p> <p>○議会事務局内プロジェクトチームの設置 ㉓ ㉔実施 三連動地震対策、四国広域連合など6チーム</p> <p>●県議会の規則や申し合わせ等について、県民のニーズや経済社会情勢にんじ、適宜見直しを行い、議会の活性化に努めます。</p>	推進			→
	推進			→

## 【重点戦略2】

### 効果的な議会運営

#### 主要事業実施工程表（効果的な議会運営）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>1 効果的な議会運営</p> <p>●議会日程を早期に公表することにより、傍聴や請願・陳情の提出など、県民サービスの向上に努めます。</p> <p>○議会日程の早期公表 ㊦ ㊸実施 （閉会日前の議会運営委員会において、次の定例会の日程案を公表）</p> <p>●代表・一般質問における質問項目を質問前日にホームページへ掲載することなどにより、県民サービスの向上に努めます。</p> <p>○質問項目のホームページ前日掲載 ㊦ ㊸実施</p> <p>○傍聴者ロビーへの質問項目一覧表を掲示</p> <p>●議会運営に係る会派(所属議員4人以上)の見直しを行い、多様な民意の反映を行うとともに、議会の活性化を図ります。</p> <p>2 本会議の効果的な運営</p> <p>●本会議の開会時間を早めることにより、効率的な議会運営に努めます。</p> <p>○10時開会 ㊦ ㊸実施</p> <p>●定例会・臨時会の区分を設けず、通年の会期とすることにより、円滑な議会運営と議会の活性化に努めます。</p> <p>○通年会期の導入</p> <p>●県民から提出された陳情も審議の対象とします。</p>				
	実施	推進		
	実施	推進		
	検討			
	実施	推進		
	検討			
	検討			

## 主要事業実施工程表（効果的な議会運営）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●本会議での「質疑」や「討論」を活用し、議員の活発な議論を通じ、議会の活性化を推進します。</p> <p>●代表・一般質問において、答弁内容を掘り下げた再問を積極的に活用するなど、質問形態等の多様化を図り、議会の活性化を推進します。</p> <p>○代表・一般質問のあり方の検討（再問の積極的活用）</p> <p>○知事等への反問権の付与</p> <p>○対面式演壇の採用</p> <p>○スクリーンを使用した発言補助資料</p> <p>●本会議開会時において議案等を配置するなど、県民サービスの向上に努めます。</p> <p>○傍聴者ロビーに議案及び説明資料の配置 ⑧ ⑬実施</p> <p>○議案のホームページ公開 ⑧ ⑬実施</p> <p>●県民にわかりやすい県議会とするため、議員の議案に対する賛否状況を公表します。</p> <p>○表決態度の公表</p>	推進			→
	検討			→
	実施・推進			→
	検討			→

## 主要事業実施工程表（効果的な議会運営）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>3 委員会の効果的な運営</p> <p>●委員会の議事録をホームページに公開するなど、県民サービスの向上に努めます。</p> <p>○委員会記録や委員会説明資料のホームページ公開 ① ②実施</p> <p>○モニター室における委員会説明資料の配置</p> <p>●委員会の調査・審査に資するため、公聴会・参考人制度を積極的に活用し、県民意見等を審議に反映させるとともに、議会の活性化を図ります。</p> <p>●委員会視察の内容をホームページで公開するなど、県民サービスの向上に努めます。</p> <p>○視察結果のホームページへの掲載</p> <p>●委員会のあり方の検討や、複数委員会所属制度の導入などを行い、委員会の活性化を図ります。</p> <p>○複数委員会への所属</p> <p>○予算委員会の開催</p> <p>○総合県民局関係の総務委員会または南部・西部総合県民局関係委員会の開催</p> <p>○請願・陳情関係者からの意見聴取</p> <p>●個人の質疑時間(1人40分)を会派の質疑時間(会派人数×40分)とするなどして、弾力的な委員会運営に努めます。</p> <p>○会派における質疑時間制度の導入</p>				
	推進			→
	推進			→
	推進			→
	検討			→
検討			→	



## 主要事業実施工程表（効果的な議会運営）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●委員会の県内・県外視察のあり方や実施方法を見直し、調査の活性化や経費節減を図ります。</p> <p>○県内視察の簡素化</p> <p>○県外視察の見直し</p> <p>●県内各地において出前委員会を開催することにより、県民の議会に対する理解を促進します。</p> <p>○出前委員会の実施 （議会と地域住民との意見交換の場の創設）</p>		検討		→
		検討		→

## 【重点戦略3】

### 開かれた議会

#### 主要事業実施工程表（開かれた議会）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>1 県民への説明責任</p> <p>●議員活動の透明性を確保するため、政務調査費の使途基準の明確化や領収書等の添付を義務化するなど、県民への積極的な情報の公開や提供を推進します。</p> <p>○政務調査費の使途・手続等に関する指針（ガイドライン）の策定 ⑳策定</p> <p>○政務調査費に係る事業実績報告書の提出を義務化 ㉑実施</p> <p>○政務調査費の収支報告書への領収書添付を義務化 ㉑実施</p> <p>○政務調査費の収支報告書・事業実績報告書のホームページ掲載 ㉒ ㉑実施</p> <p>●県民意思を県政に効果的に反映させることを目的とした会派活動を積極的に推進します。（再掲）</p> <p>○自由民主党・県民会議 ○明政会 ○新風・民主クラブ ○日本共産党 ○公明党県議団 ○みんなの党</p> <p>●特定の県政課題について調査研究を行うため、超党派の議員で組織する議員連盟の活動を積極的に推進します。（再掲）</p> <p>○議員連盟数 ㉑ 南海地震対策議員連盟、観光振興議員連盟など 16 団体</p> <p>●四国の共通の課題について調査研究を行う広域の議員連盟の活動を推進します。（再掲）</p> <p>○森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 四国地方連絡会議 ㉑設立</p> <p>○四国観光議員連盟 ㉑設立</p> <p>○四国公共交通議員連盟 ㉒ ㉑設立</p>	推進			
	推進			
	推進			

## 主要事業実施工程表（開かれた議会）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●県内各地において出前委員会を開催することにより、県民の議会に対する理解を促進します。（再掲）</p> <p>○出前委員会の実施 （議会と地域住民との意見交換の場の創設）</p> <p>2 県民の意思の反映</p>		検討		→
<p>●広く県民の要望をくみ取るため、請願・陳情制度の周知に努め積極的に活用します。</p> <p>○請願件数 ⑳ 20件 → ㉔ 80件（累計）</p> <p>○陳情件数 ㉑ 21件 → ㉕ 80件（累計）</p>	推進			→
	24件	40件	60件	80件
<p>●広く県民の要望をくみ取るため、パブリックコメント、県民アンケート、議長へのメールの周知に努め、積極的に活用します。</p> <p>○パブリックコメントの実施 ㉗ ㉙実施 ⑳ - → ㉔ 7件（累計）</p> <p>○県民アンケートの実施 ㉗ ㉙実施</p> <p>○議長へのメール ㉗ ㉙導入</p> <p>3 県民への情報発信</p>	推進			→
	1件	3件	5件	7件
<p>●開かれた県議会を確立するため、定例会ごとに正・副議長による定例記者会見を実施し、議会活動についての情報発信を行います。</p> <p>○記者会見の実施 ㉚実施</p> <p>●本会議を夜間・休日に開催し、県民サービスの向上に努めます。</p> <p>○夜間・休日議会の開催</p>	推進			→
		検討		→

## 主要事業実施工程表（開かれた議会）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
●委員会の審査状況をモニター室での視聴だけでなく、委員会室での直接傍聴を行うことにより、県民の議会への関心を深めます。	検討			→
●本会議・委員会の開催時期の周知・広報に努め、県民の議会への関心を深めるとともに、理解の促進を図ります。	推進			→
○本会議傍聴者数 ⑳ 2,323人 → ㉑ 8,700人（累計）	2,101人	4,250人	6,450人	8,700人
○委員会視聴者数 ㉒ 1,422人 → ㉓ 6,000人（累計）	1,779人	3,200人	4,600人	6,000人
●本会議開催時において議案等を配置するなど、積極的な情報公開を行います。（再掲）	推進			→
○傍聴者ロビーに議案及び説明資料の配置 ㉔ ㉕実施				
○議案等のホームページ公開 ㉔ ㉕実施				
●県民にわかりやすい県議会とするため、議員の議案に対する賛否状況を公表します。（再掲）	検討			→
○表決態度の公表				
●委員会の審議をインターネットで公開するなど、県民サービスの向上に努めます。	検討			→
○委員会のインターネット中継				
●委員会の議事録をホームページに公開するなど、県民サービスの向上に努めます。（再掲）	推進			→
○委員会記録や委員会説明資料のホームページ公開 ㉔ ㉕実施				
○モニター室における委員会説明資料の配置				
●委員会視察の内容をホームページで公開するなど、県民サービスの向上に努めます。（再掲）	推進			→
○視察結果のホームページへの掲載				

## 主要事業実施工程表（開かれた議会）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<p>●ケーブルテレビを活用した情報発信に努め、県民の議会への関心を高めるとともに、理解の促進を図ります。</p> <p>○ケーブルテレビ放映社数 ⑳ 10社 → ㉑ 17社</p> <p>○CATVで視聴可能な市町村数 ⑳ 18市町村 → ㉑ 23市町村 (※)上板町の一部を除く</p>	推進			
	14社	17社	17社	17社
	23市町村 (※)	23市町村	23市町村	23市町村
<p>●議会情報を積極的にホームページ等で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。</p> <p>○議案等のホームページ公開（再掲）㉒ ㉓実施</p> <p>○質疑項目のホームページ前日掲載（再掲）㉒ ㉓実施</p> <p>○委員会記録や委員会説明資料のホームページ掲載（再掲）㉒ ㉓実施</p> <p>○委員会視察結果のホームページ掲載(再掲)</p> <p>○正副議長による定例記者会見のホームページ掲載（再掲）</p> <p>○議会図書室の新着図書・資料情報のホームページ・全庁掲示板への掲載（再掲）㉒ ㉓実施</p> <p>○議会ホームページのアクセス数 ⑳ 62,632件 → ㉑ 325,000件（累計）</p> <p>○本会議インターネット中継のアクセス数 ⑳ 3,384件 → ㉑ 16,200件（累計）</p> <p>○本会議の会議録検索システムのアクセス数 ⑳ 27,454件 → ㉑ 127,000件（累計）</p> <p>○県内市町村議会ホームページへの県議会ホームページのリンク設定 ⑳ 2件 → ㉑ 24件</p> <p>○「議会のしおり」（リーフレット）配付数 ⑳ 約1,000部 → ㉑ 4,000部（累計）</p>	推進			
	78,474件	158,000件	240,000件	325,000件
	5,708件	9,200件	12,700件	16,200件
	31,186件	63,000件	95,000件	127,000件
	2件	12件	24件	24件
	1,000部	2,000部	3,000部	4,000部

## 主要事業実施工程表（開かれた議会）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「議会の概要」（冊子）配付数 ⑳ 約 400 部 → ㉔ 1,600 部（累計）</li> <li>○政務調査費の収支報告書・事業実績報告書のホームページ掲載（再掲） ㉑ ㉓実施</li> <li>○議会関係予算のホームページ掲載 ㉑ ㉔実施</li> <li>○議員連盟活動のホームページ掲載 ㉑ ㉔実施</li> </ul>	400 部	800 部	1,200 部	1,600 部
<ul style="list-style-type: none"> <li>●議会活動等の情報を広く県民に提供するため、新聞発行する「県議会だより」等の内容充実、適期の情報発信を行うことにより、県民の議会に対する理解を推進します。</li> <li>○「県議会だより」における広報特集記事の掲載</li> <li>○テレビスポット・ラジオスポットの有効活用</li> <li>○「県議会だより」録音版の有効活用</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●議員一人一人が広報マンとなり、県内外に徳島の魅力をアピールします。</li> <li>○「とくしまの魅力と実力」（リーフレット）の作成・活用 ㉑ ㉔実施</li> </ul>		作成・ 実施	推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民の議会への関心を高め、議会を身近に感じてもらうため、議会活動展示パネル展や議会コンサート等を開催することにより、「開かれた議会」の一層の推進を図ります。</li> <li>○議会活動展示パネルの設置 ㉑ ㉔実施 ⑳ - → ㉔ 12 回（累計）</li> <li>○議会コンサート等の開催 ⑳ - → ㉔ 9 回（累計）</li> <li>○大学との連携による議会ギャラリーの開催 ㉑ ㉔ 実施</li> <li>○議会インターンシップにおける学生の受入人数（累計） ⑳ - → ㉔ 9 人 ㉑ ㉓実施（再掲）</li> </ul>	推進			
	—	4 回	8 回	12 回
	3 回	5 回	7 回	9 回
	3 人	5 人	7 人	9 人

## 主要事業実施工程表（開かれた議会）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H23	H24	H25	H26
○大学生の議場見学出席者数（累計） ⑳ ー → ㉔ 320人 ㉑ ㉓実施 （再掲）	80人	160人	240人	320人
○本会議傍聴への出席学生数（累計） ⑳ 18人 → ㉔ 56人 （再掲）	14人	28人	42人	56人
○委員会視聴への出席学生数（累計） ⑳ 12人 → ㉔ 36人 （再掲）	ー	12人	24人	36人
○県議会議員との意見交換会等の出席学生数（累計） ⑳ 28人 → ㉔ 90人 （再掲）	ー	30人	60人	90人
○議会ホールの提供（累計） ⑳ ー → ㉔ 3件 ㉑ ㉔実施 （再掲）	ー	1件	2件	3件
㉑				
●子供から大人まで多くの県民に議会の役割や仕組みを理解してもらうため、様々な県議会体験・見学プログラムを実施することにより、より一層の「県民に開かれた県議会」、「親しみやすい県議会」の推進を図ります。			推進	→
○県議会小学生社会見学ツアーの実施 ㉑ ㉔実施 ⑳ ー → ㉔ 25校（累計）	ー	ー	11校	25校
○夏休み親子県議会体験会への参加組数 ㉑ ㉔実施 ⑳ ー → ㉔ 41組（累計）	ー	ー	21組	41組
○議会見学会の実施 ㉑ ㉔実施 ⑳ ー → ㉔ 14回（累計）	ー	ー	7回	15回
○県立総合大学校との連携による認定講座 ㉑ ㉔実施 ・講座開設数 ⑳ ー → ㉔ 23講座（累計） ・参加者数 ⑳ ー → ㉔ 80人（累計）	ー	ー	10講座	23講座
	ー	ー	39人	80人
㉑				
●スポーツ・芸術文化活動等において、その成績が特に顕著なものを表彰し、その努力と功績を称え励ますことによって、徳島県の次代を担う人間性豊かな児童、生徒及び学生の健全育成を図ります。			実施	→
○県議会表彰の実施 ㉑ ㉔実施			推進	